



令和6年3月25日 立川市広報課

送付文書 計1枚

報道機関 各位

## コンビニ証明書交付手数料10円キャンペーンの実施

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで、コンビニ交付サービスを利用してお取りいただく立川市の証明書（住民票の写し、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、戸籍全部・個人事項証明書、戸籍の附票の写し）の手数料を10円とします。サービスの利用には、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を設定したマイナンバーカードが必要です。

ご自宅の近くで、待たずに、書かずに、証明書がお取りいただける大変便利なサービスです。この機会により多くの市民にお使いいただくことで、マイナンバーカードの利便性を知っていただけるよう事業を進めていきます。

### 【ポイント】

- ・ご利用にはマイナンバーカードが必要です。
- ・令和6年度だけのキャンペーンです。
- ・全国のコンビニで利用できます。
- ・申請書も不要で、待ち時間もなく、証明書がお取りいただけます。
- ・利用時間は、年末年始を除く、6時30分から23時00分まで

令和6年度だけ！！  
マイナンバーカードをお持ちの方は  
コンビニ交付なら  
証明書が10円です。

立川市内 90か所以上  
6時30分から 23時00分まで  
面倒な 申請書も不要  
しかも10円

全国のコンビニで 早朝から深夜まで 待ち時間なく 住民票等が取れます

★ご利用には、利用者証明用電子証明書（数字4桁の暗証番号）を設定したマイナンバーカードが必要です。

実施期間 令和6年 4/1 ~ 令和7年 3/31  
取れる証明書 住民票の写し 印鑑登録証明書 課税・非課税証明書 戸籍全部・個人事項証明書 戸籍の附票の写し

問合せ 042-523-2111 内線1360・1361  
市民生活部 市民課

詳しくはホームページをご覧ください。

立川市 コンビニ交付 10円

令和6年度だけ  
コンビニ交付なら  
証明書が  
10円で  
取れます！

### 【問い合わせ】

立川市 市民生活部 市民課長 野口 康浩

TEL 042-523-2111 内線 1130